

ガバナンス

永続的に成長し、社会に貢献するために
コーポレート・ガバナンスを強化し、
魅力ある会社づくりに取り組んでいます。

マネジメント体制

取締役

代表取締役社長執行役員

加藤 考二



1978年 4月 当社入社
2005年 6月 取締役
2007年 4月 環境システム事業部長付
2009年 4月 執行役員環境システム事業部技術企画部長
2010年 4月 常務執行役員環境システム事業部長兼技術企画部長
2010年 6月 取締役常務執行役員環境システム事業部長兼技術企画部長
2012年 4月 取締役常務執行役員経営企画本部長兼環境担当兼
経営企画室長
2013年 4月 取締役常務執行役員経営企画本部長兼CSR担当
2014年 4月 取締役常務執行役員管理本部長兼CSR担当
2016年 4月 取締役専務執行役員管理本部長兼CSR担当
2017年 4月 代表取締役副社長執行役員管理本部管掌
2018年 4月 代表取締役副社長執行役員
2019年 4月 代表取締役社長執行役員(現在)

取締役専務執行役員 /
塗装システム事業部長

早川 一秀



1979年 4月 当社入社
2012年 4月 執行役員環境システム事業部技術統括部長
2013年10月 執行役員環境システム事業部営業統括部長
2014年 4月 上席執行役員環境システム事業部営業統括部長
2016年 4月 上席執行役員環境システム事業部営業担当副事業部長兼
営業統括部長
2017年 4月 常務執行役員経営企画本部長
2017年 6月 取締役常務執行役員経営企画本部長
2018年 4月 取締役常務執行役員塗装システム事業部副事業部長
2019年 4月 取締役専務執行役員塗装システム事業部長(現在)

取締役専務執行役員 / 管理本部長

中島 靖



1982年 4月 当社入社
2014年 4月 執行役員環境システム事業部技術統括部長
2015年 4月 上席執行役員環境システム事業部技術統括部長兼
海外統括部長
2016年 4月 上席執行役員環境システム事業部技術担当副事業部長兼
技術統括部長兼海外統括部長
2017年 4月 常務執行役員環境システム事業部副事業部長
2017年 6月 取締役常務執行役員環境システム事業部副事業部長
2019年 4月 取締役専務執行役員環境システム事業部長
2021年 4月 取締役専務執行役員管理本部長(現在)

取締役専務執行役員 / 経営企画本部長 兼
CSR担当

中川 正徳



2009年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行(現 株式会社みずほ銀行)本部
経営管理部門戦略投資部長
2012年10月 当社入社
2013年 4月 経営企画本部経営企画室長
2014年 4月 管理本部副本部長
2017年 4月 常務執行役員管理本部長兼CSR担当
2018年 6月 取締役常務執行役員管理本部長兼CSR担当
2021年 4月 取締役専務執行役員経営企画本部長兼CSR担当兼
グローバル戦略部長
2021年10月 取締役専務執行役員経営企画本部長兼CSR担当(現在)

取締役専務執行役員 /
環境システム事業部長

長田 雅士



1983年 4月 当社入社
 2007年 4月 執行役員環境システム事業部企画室長
 2009年 4月 常務執行役員企画本部長兼環境担当兼経営企画室長
 2009年 6月 取締役常務執行役員企画本部長兼環境担当兼経営企画室長
 2012年 4月 取締役常務執行役員環境システム事業部中部支店長
 2015年 4月 Taikisha (Singapore) Pte.Ltd. 社長
 2019年 4月 理事塗装システム事業部海外統括部長
 2020年 4月 常務執行役員経営企画本部長
 2021年 4月 専務執行役員環境システム事業部長
 2021年 6月 取締役専務執行役員環境システム事業部長 (現在)

取締役 (社外)

彦坂 浩一



1983年 4月 朝日信用金庫入庫 (1985年3月退職)
 1992年 4月 弁護士登録中島法律事務所 (現 あかねくさ法律事務所) 入所 (現在)
 1999年 4月 関東弁護士連合会理事
 2005年 4月 日本弁護士連合会常務理事
 2006年 6月 株式会社アドウェイズ取締役 (社外取締役)
 2010年 6月 同社監査役 (現在)
 2014年 4月 東京弁護士会副会長
 2015年 6月 当社監査役
 2017年 6月 当社取締役 (現在)
 2019年 4月 関東弁護士会連合会副理事長 (2020年3月退任)

取締役 (社外)
取締役会議長

福家 聖剛



2014年 4月 明治安田生命保険相互会社執行役員副社長
 2014年 7月 同社取締役執行役員副社長
 2016年 4月 同社取締役 (2016年7月退任)
 2016年 6月 みずほ信託銀行株式会社監査役 (社外監査役)
 2016年 7月 明治安田生命保険相互会社顧問 (2019年6月退任)
 2017年 6月 みずほ信託銀行株式会社取締役 (社外取締役・監査等委員) (2020年6月退任)
 当社監査役
 2019年 6月 当社取締役 (現在)

取締役 (社外)

来住 晶介



1980年 4月 沖電気工業株式会社入社
 1995年 4月 同社情報通信システム事業本部マルチメディアシステム開発センター マルチメディアシステム開発部長
 2004年 4月 同社シリコンソリューションカンパニーバイスプレジデント兼デザイン本部長
 2006年 4月 同社執行役員
 2008年 4月 同社常務執行役員
 2008年10月 株式会社OKIネットワークス代表取締役社長 (2010年3月退任)
 2010年 6月 沖電気工業株式会社取締役 (2012年6月退任)
 沖電線株式会社取締役
 2012年 6月 沖電線株式会社代表取締役社長 (2018年3月退任)
 2018年 4月 沖電気工業株式会社専務執行役員兼EMS事業本部長
 2020年 4月 同社専務執行役員兼コンポーネント&プラットフォーム事業本部長兼コンポーネント&プラットフォーム事業本部開発本部長 (2021年3月退任)
 2021年 6月 当社取締役 (現在)

取締役 (社外)

水本 伸子



1982年 4月 石川島播磨重工業株式会社 (現 株式会社IHI) 入社
 2004年 7月 同社TX準備室長
 2006年 4月 同社経営企画部新事業企画グループ部長
 2008年10月 同社人事部採用グループ部長
 2012年 4月 同社CSR推進部長
 2014年 4月 同社執行役員グループ業務統括室長
 2016年 4月 同社執行役員調達企画本部長
 2017年 4月 同社常務執行役員調達企画本部長
 2018年 4月 同社常務執行役員高度情報マネジメント統括本部長
 2018年 6月 同社取締役常務執行役員高度情報マネジメント統括本部長
 2020年 4月 同社取締役
 2020年 6月 同社顧問 (現在)
 2021年 6月 当社取締役 (現在)

監査役

常勤監査役 (社外) 監査役 (社外)
花澤 敏行 **小林 茂夫**
 常勤監査役 監査役 (社外)
脇田 誠 **早田 順幸**
 常勤監査役
松永 広幸

氏名	在任期間	取締役候補者が有する専門性及び経験							指名諮問委員会	報酬諮問委員会	ガバナンス委員会
		企業経営	技術開発 IT戦略	グローバル・ ビジネス	業界知見 市場認識	人材開発 人事労務	内部統制 ガバナンス	法務 財務・会計			
加藤 考二	12年9か月	●	●		●	●	●		●	●	●
早川 一秀	4年	●	●		●						
中島 靖	4年	●	●	●	●						●
中川 正徳	3年	●		●		●		●			●
長田 雅士	-	●		●	●						
彦坂 浩一 (社外)	4年						●	●	●	●	○
福家 聖剛 (社外)	2年	●					●	●	○	●	●
来住 晶介 (社外)	-	●	●				●		●	○	●
水本 伸子 (社外)	-	●	●				●		●	●	●

(注) 1. 上記一覧表は、候補者の有する全ての知見を表すものではありません。
 2. ○は、委員長を表します。

コーポレート・ガバナンス

全てのステークホルダーから信頼される体制・仕組みを構築しています。

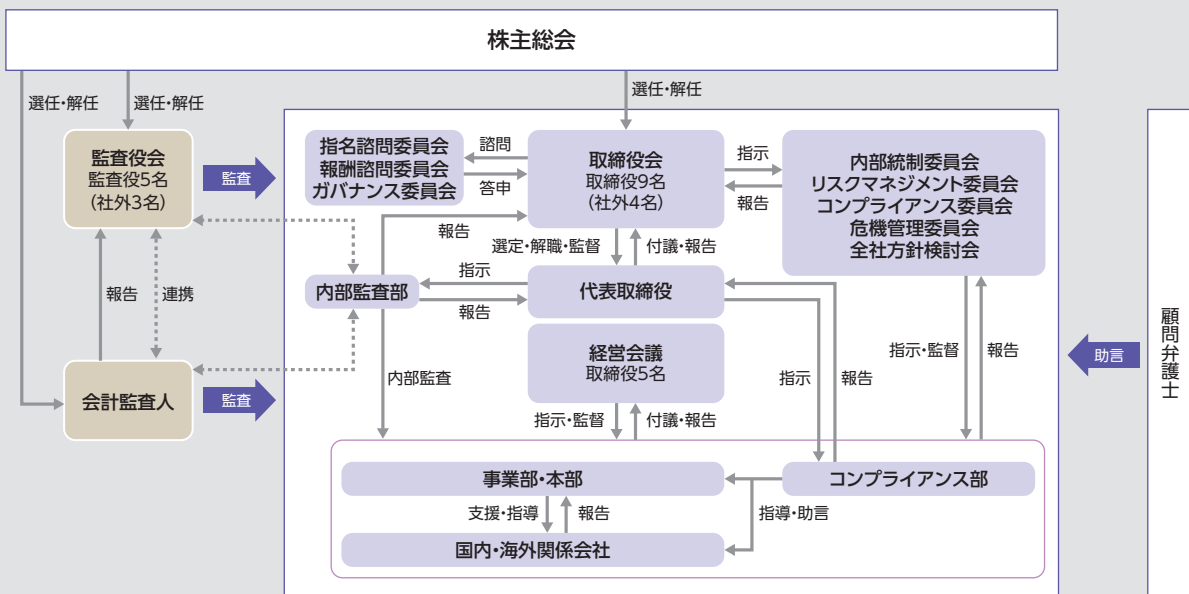
基本的な考え方

当社は、創業理念(社是)「顧客第一」の精神※に則り、企業理念と経営ビジョンの実現のために、コンプライアンスを徹底し、公正で透明性の高い経営を行うことで、全てのステーク

ホルダーから信頼され、健全に成長発展する企業グループを目指すことを、コーポレート・ガバナンスの基本方針としています。

※「顧客」とは、広義において社会全般を意味します。「顧客第一」の精神とは、永続性のある信頼を「顧客」から得ることです。

● コーポレート・ガバナンス体制図 (2021年6月30日現在)



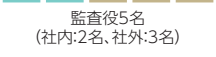


コーポレート・ガバナンス体制







当社は、基本方針に従い、監査役会設置会社の体制を基礎として、コーポレート・ガバナンスの一層の充実・強化に向け、

社外取締役の活用による取締役会の監督機能の強化、執行役員制の導入による取締役会の意思決定の迅速化等を実施し、当社グループのガバナンス強化、経営改革に継続して取り組んでいます。

● 取締役(社内)
 ● 取締役(社外)
 ● 監査役(社内)
 ● 監査役(社外)

	構成	内容	開催回数
取締役会	議長:   取締役9名 (社内:5名、社外:4名)	当社グループの経営方針、法令および定款に定める事項、ならびに経営上の重要事項に関し意思決定するとともに、各取締役および各執行役員の業務執行の状況を監視・監督しています。	毎月1回 必要に応じて臨時に開催
監査役会	 監査役5名 (社内:2名、社外:3名)	監査計画の協議、監査結果の報告などに関する意見交換、会計監査人の選解任または不再任に関する事項、および会計監査人の報酬などに関する同意など、監査役会の決議による事項について検討を行っています。	原則として毎月1回

 取締役(社内)
  取締役(社外)
  監査役(社外)

	構成	内容	開催回数
指名諮問委員会	 <p>委員長: </p> <p>取締役5名 (社内:1名、社外:4名)</p>	取締役、CEOの指名などに係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の諮問機関として、指名諮問委員会を設置しています。同諮問委員会では、取締役候補者選任に加えて、CEOサクセッションプランについても審議を行っています。	必要に応じて開催 (2020年度:11回開催)
報酬諮問委員会	 <p>委員長: </p> <p>取締役5名 (社内:1名、社外:4名)</p>	取締役の報酬に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の諮問機関として、報酬諮問委員会を設置しています。同諮問委員会では、2019年8月に導入した業務執行取締役業績連動型株式報酬制度について審議を行うなど、その実効性・透明性を高める取り組みを実施しています。	必要に応じて開催 (2020年度:5回開催)
ガバナンス委員会	 <p>委員長: </p> <p>取締役7名(社内:3名、社外:4名) 監査役1名(社外:1名)</p>	グループ全体のガバナンス体制の向上を目的として、内部統制に関する取締役会の諮問機関となるガバナンス委員会を設置しています。同委員会では、当社グループの内部統制の最適化に関して、取締役会からの諮問に答申するほか、取締役会に対し提言を行っています。	年に2回以上 必要に応じて開催

コーポレート・ガバナンスを支える取り組み

当社は、コーポレート・ガバナンスを支える取り組みとして、①経営会議、②内部統制委員会、③リスクマネジメント委員会、④コンプライアンス委員会、⑤全社方針検討会等、各会議体、委員会を設置し、各々の活動及び相互の連携により、ガバナンス体制の強化を図っています。

また、これらの取り組みは、定期的なモニタリングを行い、継続的に見直しを実施しています。

取締役会の実効性評価

評価方法

当社は、少なくとも年に一度、自社の取締役会の実効性を高め、外部のステークホルダーへの情報提供を充実させるために、取締役会の実効性分析・評価を実施し、評価結果を踏まえた課題とその対応方針につき取締役会で審議しており、その結果の概要を開示しています。

当社は、2015年度から取締役会の実効性分析・評価を実施しており、毎年、評価結果を踏まえた課題とその対応方針について取締役会で審議しており、これまで各会議体の役割や運営方法の見直し、取締役会への報告事項の見直し、グループ全体のリスク管理態勢に関する議論の充実、社外取締役・社外監査役のみの意見交換会の開催、指名・報酬諮問委員会の設置など、取締役会の監督機能の一層の強化にむけた取り組みを実施してきました。また、2019年度より、実効性分析・評価の結果を踏まえ、10年後20年後の産業構造・社会環境の変化及び将来像を見据えた取締役会メンバーによる長期戦略の議論を実

施しており、2020年度においても、オフサイト・ディスカッションを含む活発な討議を実施しました。これらを踏まえ、2020年度の実効性分析・評価では、取締役会議長を中心として、取締役会全体を対象に、従来の「取締役会の果たすべき役割」と「取締役会がその役割を果たすために考慮すべき項目」に加え、当社グループを取り巻く経営環境等を踏まえ取締役会がその実効性を一層高めるうえで優先的に検討すべき事項に関する意見を収集すべく、全取締役・監査役が質問票に回答し、また、外部アドバイザーによる客観的分析結果を基に、取締役会で認識された課題の共有やその対応方針等につき、審議しました。

評価結果

上記の結果、取締役会の実効性が確保されていると評価しました。

当社の取締役会は、創業理念(社是)「顧客第一」を実践し、持続的成長及び中長期的な企業価値向上に資するため、経営に係る重要事項の意思決定を行うとともに、経営全般に対する監督機能を効果的に発揮する役割を担っています。これらの役割を果たすべく、取締役会での議案の審議は、十分な資料提供と討議時間を確保して実施されているほか、重要な業務執行の状況についても定期的に報告を受けています。

抽出された課題への取り組み

前年度の実効性分析・評価で課題として認識した事項については、順次改善を進めています。長期戦略に関しては、事前質問票への回答を踏まえ、当社の将来に向けた価値創造の軸となる、技術競争力・イノベーションの強化、グローバルな社会

課題の戦略への取り込み、デジタル革新と生産性向上などのテーマについて、取締役会メンバーがオフサイトの場で、活発な議論を実施しました。グループ全体のリスク管理や内部統制の体制については、M&Aに関するガバナンスにつき討議の機会を設けるなど、取締役会における監督機能の充実を図りました。また、指名諮問委員会において、社長の後継者計画のほか、業務執行取締役候補者、監査役候補者の選定プロセスについて審議するなど、実効性・透明性を高める取り組みを実施しました。新型コロナウイルスの感染危機への対応については、危機管理委員会からの報告等を通じて経営陣による実務対応を支援するとともに、運営状況についての監督に引き続き注力しました。

一方で、実効性を更に高めていくための課題として、次に示す事項について取り組んでいく必要性が認識されました。長期戦略に関するオフサイトの討議の場を更に増やすとともに、本年度の質問票に対する回答・意見も踏まえてテーマをより多面的に設定し、「目指す将来の事業ポートフォリオの姿」の方針策定に資する活動を継続していきます。取締役会メンバーの構成に関し、経営戦略に照らして自らが備えるべき知識・経験・能力等を一覧化したスキルマトリックスを特定し、更なる多様性の向上を図ります。デジタルトランスフォーメーションについては、執行側に新設したデジタル戦略委員会における推進状況を監督していきます。グローバルなリスク管理の体系化については、取締役会の諮問委員会として新設したガバナンス委員会を軸とし、執行側の内部統制委員会との連携を密に保ちながら、成長と実効性の両面を意識した監督を検討していきます。また、中長期のビジネスモデルを見据えた「個性と多様性を意識したグローバル人材の育成」を推進する活動状況についても監督していきます。

当社は、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実と強化を図るために、今回認識した課題に優先度を踏まえ対応し、継続的に取締役会の実効性向上のための施策を検討していきます。

内部監査

内部監査部は、代表取締役社長の直属部門として、各業務執行部門に対して監査を実施し、監査結果を代表取締役、取締役会、監査役会、会計監査人に報告しております。各業務執行部門に対しては、改善すべき点の指導や助言を行うとともに、改善状況についてフォローアップを行っております。

2020年度は、国内外の事業拠点に対して、「業務の有効性・効率性」「財務報告の信頼性」「法令順守」「資産の保全」の観点から、建設業法や独占禁止法・競争法など業務と密接に関連する法令の順守状況、工事プロジェクトの契約管理の状

況、施工活動の適正性などを監査しました。

また内部監査部は、当社グループの財務報告に関わる内部統制の整備・運用状況の評価を実施し、取締役会への付議を行いました。

取締役・監査役の選任とトレーニング

取締役会は、当社を取り巻く経営環境を踏まえ、意思決定と経営の監督機能が最も効果的かつ効率的に機能するよう、多様性と適正な員数を維持しています。また、取締役会における審議の活性化と意思決定の透明性の確保、取締役・執行役員に対する取締役会の監督機能の強化を目的として、独立社外取締役を選任しています。

監査役会は、取締役会の職務執行の監査、外部会計監査人の選解任や監査報酬に関わる権限の行使といったその役割・責務に鑑み、財務・会計に関する十分な知見を有する者を1名以上選任しています。各監査役は、監査役会の定めた監査基準および分担に従い監査を実施しており、重要な意思決定の過程と業務執行の状況を把握するため、必要に応じて取締役および執行役員などに対して、業務執行に関する報告を求めております。また、稟議書など重要文書の閲覧を行うとともに、取締役会、経営会議などの重要な会議に出席するほか、重要な案件の検討および意思決定プロセスの現状について、内部監査部、コンプライアンス部をはじめ関係各部署から必要な情報を収集し、必要に応じて業務改善などの提言を行っています。

取締役・監査役の選任条件

取締役・監査役	<ul style="list-style-type: none"> ● 人格および見識に優れ、高い倫理観と順法精神を有すること ● 職務遂行にあたり健康上の支障がないこと
取締役(社内)	<ul style="list-style-type: none"> ● 知見・実績を踏まえ、各業務分野から偏りなく選定 ● 当社の創業理念および企業理念を十分に理解し、企業統治能力に優れていること ● 事業に関する十分な知識・経験、能力があり、将来的な発展を実現する能力を有すること ● 全社的に経営を監督する見地から、客観的かつ迅速に分析・判断する能力に優れていること
取締役(社外)	<ul style="list-style-type: none"> ● 高い見識と異なる分野の経験を有する人物を選定 ● 客観的かつ独立的な立場から、取締役会において意見を適切に反映させることができること
監査役(社内)	<ul style="list-style-type: none"> ● 監査役監査規程が定める職責を果たすのに必要な能力があると認められる者 ● 当社業務に精通し、十分な知識と経験、能力を有すること

監査役 (社外)	<ul style="list-style-type: none"> ● 監査役監査規程が定める職責を果たすのに必要な能力があると認められる者 ● 会社経営や財務・会計、法律等の専門分野に関する豊富な知識と経験を有し、役割を適切に果たすために必要な時間・労力が確保できること
-------------	---

当社は、社外取締役・社外監査役を含む取締役・監査役に対して、その経営監督・監査機能が十分に発揮されるよう、当社の経営課題、財務・法令順守等に関する必要な知識の習得を目的とした研修等を継続的に実施しています。また、必要に応じて随時、外部教育訓練を斡旋し、その費用は会社負担としています。これらに加え、社外取締役・社外監査役に当社グループの企業理念、企業経営、事業活動、組織等必要と思われる内容に関する理解を深めることを目的とした研修を実施するとともに、随時、これらに関する情報提供を行っています。

役員報酬

方針

当社は、役員報酬の額またはその算定方法の決定に関する方針を以下のとおり定めています。

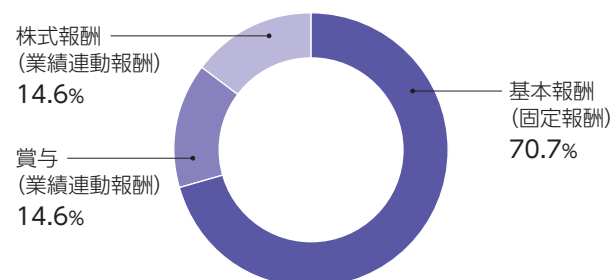
(1) 報酬制度の基本的な考え方

業務執行取締役(執行役員兼務取締役)の報酬は、固定報酬である「基本報酬」と、業績連動報酬である「賞与」および「株式報酬」で構成されています。「賞与」および「株式報酬」については、業績目標達成のインセンティブとして、連結経常利益と連動するものです。非業務執行取締役(社外取締役および執行役員を兼務しない取締役。以下同じ。)および監査役の報酬は、「基本報酬」のみとし、「賞与」および「株式報酬」は支給していません。

(2) 報酬の構成

ア 当社の役員報酬は、固定報酬である「基本報酬」と、業績連動報酬である「賞与」および「株式報酬」で構成され、役員区分に応じた適用は以下のとおりです。

● 業務執行取締役の報酬比率(2020年度)



- ・取締役(社外取締役を除く):基本報酬、賞与、株式報酬
- ・社外取締役:基本報酬
- ・監査役:基本報酬

イ 業務執行取締役の総報酬に占める固定報酬と業績連動報酬(賞与と株式報酬の合計)の割合は、標準支給ベースで概ね6:4とし、これに以下「(3)業績連動報酬の仕組み」により変動いたします。

(3) 業績連動報酬の仕組み

業績連動報酬は、「賞与」と「株式報酬」により構成されます。業績連動報酬は、連結経常利益の一定割合を基礎的な支給額とし、50%相当額を「賞与」として、50%相当額を「株式報酬」として支給します。

「賞与」は業績確定後に現金で支給され、「株式報酬」は業績確定後にポイントを付与します。付与されたポイントは、原則として業務執行取締役の退任時に当社株式または時価相当の金銭で支給されます。

連結経常利益は、当社の中期経営計画における重要なKPIの一つであることから、業績連動報酬の算定に係る指標として連結経常利益を選定しています。基礎となる連結経常利益の一定割合に加えて、一定の金額を超えた場合には追加割合を乗じた金額を上乗せすることにより、中期経営計画の数値目標の達成および更なる業績向上へのインセンティブとなることが期待されます。

(4) 報酬水準

報酬水準については、第三者機関が実施する調査データの中から、同業他社等の報酬データを分析・比較し、報酬諮問委員会にて検証しています。

報酬の決定方法

「(1)報酬制度の基本的な考え方」を踏まえ、取締役会の委任を受けた代表取締役が、取締役の報酬制度・水準等を独立社外取締役が委員長を務める報酬諮問委員会への諮問を経た上で決定します。また、決定した内容についても報酬諮問委員会に報告しています。これらを通じて、報酬の決定プロセスに関する客観性および透明性を高めています。

方針の決定方法

役員報酬等の決定方針は、報酬諮問委員会への諮問を経た上で、取締役会で決定します。



コーポレート・ガバナンス報告書
<https://www.taikisha.co.jp/corporate/governance/pdf/pdf-index-01.pdf>

リスクマネジメント

リスクを組織的に管理し、その回避や低減に努めています。

基本的な考え方

当社は、「永続的に成長し、社会に貢献する会社づくり」という企業理念を掲げています。事業を継続し、持続的に発展するために、重大なリスクの低減と顕在化するリスクの最小化に努めています。リスクマネジメント委員会において、当社グループの統合的な観点から、各リスクのリスク度(重要度)評価、対応すべきリスクの選定、リスク低減に向けた方針等の策定を行っています。また、災害、事故、事件などの危機発生に備え、危機管理体制の構築、事業継続計画(BCP)を策定しています。

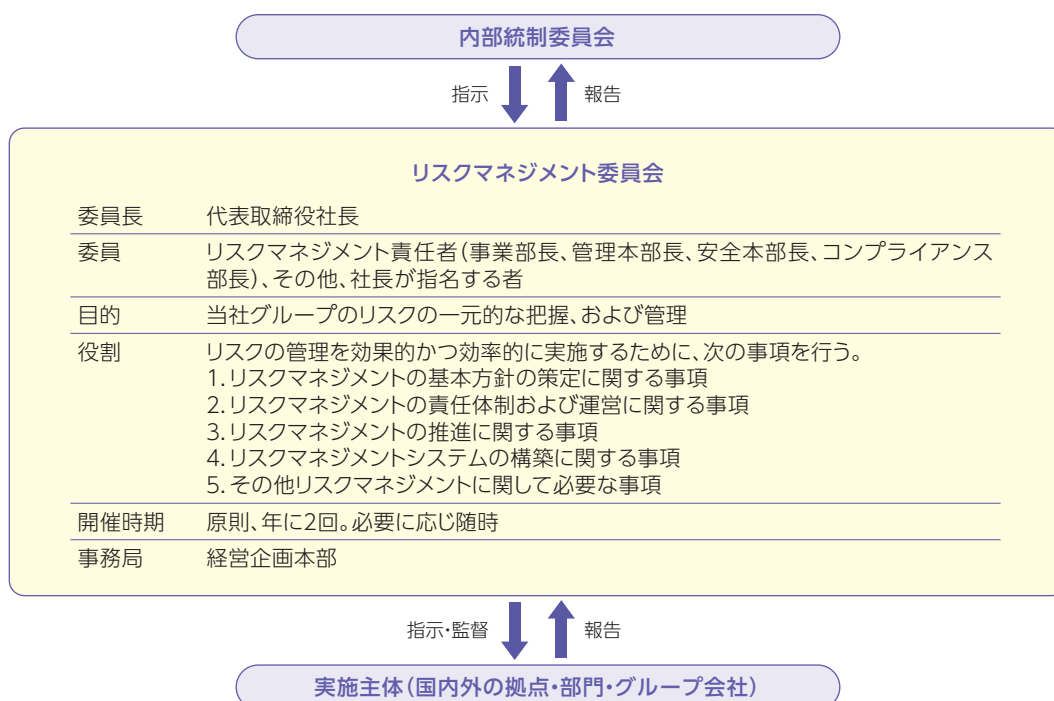
リスク管理体制

当社では、リスクマネジメント規程を定め、これに基づいてリスクマネジメント委員会を設置し、当社グループのリスクの一元的かつ効果的・効率的な管理を実施しています。同委員会は、代表取締役社長を委員長として、年に2回および必要時に開催することとし、全社的なリスクマネジメントの基本方針および責任体制、運営などを定め、周知・徹底を図っています。

品質管理、安全管理、コンプライアンス、財務などの各部門の所管業務に付随するリスクについて、各所管部門がリスクの抽出を行い、「経営への影響」と「発生の頻度」を考慮して「リスク度(重要度)」を判定し、優先的に対応すべきリスクを選定した上で、重点管理方針・目標の立案を行い、リスクマネジメント委員会へ報告します。リスクマネジメント委員会では、全社的・統合的な観点から各リスクのリスク度評価および重点管理方針・目標について討議し、基本方針の策定を行います。また、各所管部門は、活動計画の遂行状況のモニタリングを実施し、その結果をリスクマネジメント委員会へ報告します。リスクマネジメント委員長は、全社のリスクマネジメントの状況を取りまとめ、内部統制委員会での討議を経て、年に2回、取締役会への報告を行います。

2020年度のリスクマネジメント委員会においては、各リスクの影響度と管理水準の推移を見える化し、よりきめ細かく評価し、方針を策定するとともに、昨年度より継続している新型コロナウイルスの感染拡大を経営に大きな影響を与える最重要リスクの一つととらえ、対策本部を立ち上げグループ全体の対応に当たっています。

リスクマネジメント体制



主なリスクと対応策

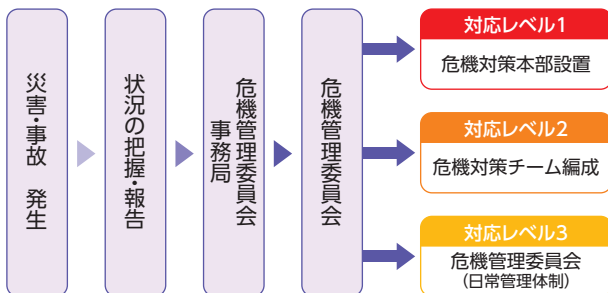
リスク	内容	対応方針・対応策等
民間設備投資の変動のリスク	受注環境の悪化、顧客の設備投資の減少・投資分野の変化により、受注工事高が減少	<ul style="list-style-type: none"> ● 営業体制の強化による顧客のすそ野拡大 ● 原価低減による受注競争力の強化 ● 自動化技術を軸とした塗装分野の新規市場・新規顧客の開拓
新型コロナウイルス感染拡大に関するリスク	新型コロナウイルス(COVID-19)の感染拡大による従業員の健康被害、建設資材の調達遅延や建設工程の停止など	<ul style="list-style-type: none"> ● 社長を対策本部長とする危機対策本部による、グループ全体の危機管理対応 ● 建設現場における安全衛生管理・感染予防対策の徹底 ● 時差出勤、在宅勤務の推進
海外事業及び海外関係会社の管理・統制に関するリスク	予期しない現地法規制の改正、政情不安等海外関係会社の事業計画未達による業績悪化	<ul style="list-style-type: none"> ● 海外進出先の政治・経済・法令の動向に関する積極的な情報収集 ● 先物為替予約等のヘッジによるリスクの低減 ● 海外関係会社のガバナンス体制の高度化
人材に係るリスク	技術者育成の遅れ、スキル・経験を有する技術者の不足	<ul style="list-style-type: none"> ● 研修を通じた基礎技術力の向上と現場における実践教育の推進 ● 働き方改革・長時間労働対策による、魅力ある職場づくりと人材確保 ● 海外拠点における、グローバル人事制度の導入、中核人材の確保と育成、現地化の推進
法令順守に係るリスク	独占禁止法違反、建設業法違反、労働基準法違反	<ul style="list-style-type: none"> ● コンプライアンス教育プログラムの継続的な実施とフォロー活動 ● ルール違反を起こさない風土・仕組みづくり
重大事故や品質不具合による瑕疵等のリスク	施工段階における重大事故、品質不具合等の重大な瑕疵	<ul style="list-style-type: none"> ● 安全管理体制の強化 ● 施工管理システムの見直し、IT化推進

危機管理体制

国内外の不測の災害や事故、事件などの発生に備え、危機管理の基本方針を定め、危機管理体制を構築しています。

危機が発生した場合、人命や事業継続に対する影響度に応じて対応レベルを3段階に区分し、それぞれのレベルに対応した危機対策を実施します。危機管理委員長には管理本部長が就任するほか、特に重大な危機と判断した場合には代表取締役社長が対策本部長として対応します。

● 危機管理体制図



海外危機管理体制

当社グループの事業領域は、グローバルに拡大を続けています。円滑な事業活動のためには、多種多様なリスクに対応可能なように、海外における危機管理対策を行っていく必要があります。

当社では、人命最優先という観点から海外赴任・海外出張者が業務に安心して専念できるように、社員が犯罪やテロなどの危機から予防もしくは回避するための「海外セキュリティ対策マニュアル」等と危機が発生した際に本社と海外拠点对応する内容を定めた「海外危機管理ガイドライン(本体編)」を策定しています。

さらに海外渡航前の社員各自の安全管理には、事前準備学習資料としてeラーニングで受講できるように用意しています。

また、危険レベルが高い地域への出張に際しては、事前に当該国の最新状況を調査し、安全な交通手段やルート、安全な宿泊施設の検討など安全対策を確保の上、出張可否を検討しています。

海外渡航後についても、社員に安心して働いてもらえるように、海外での病気、けがなどの緊急時の病院の紹介、交通手段や通訳の手配、治療費等の支払保証、患者移送などを本人や家族に代わってコーディネートできる会社と契約しています。

事業継続計画 (BCP)

危機の発生を想定し、社員が速やかに事業の復旧にあたることを目的とした事業継続計画(BCP)を策定しています。

危機管理マニュアルは、主に大規模な地震を想定し、社員とその家族を最優先で守る内容としています。事業所では、無線電話の通話訓練、備蓄品の在庫・期限切れの確認などを定期的実施しているほか、安否確認システムへの回答訓練を実施しています。社員の安全のため、全社で自衛消防隊を結成し活動を行っています。継続的に避難訓練・自衛消防隊講習会の実施の他、AED講習会・応急救護講習会も実施しており、社内のみならず社外でも対応できるように訓練しています。公共交通機関が止まることを想定し、帰宅距離を把握するためのアンケートを実施するなど、災害対策の意識を向上させる取り組みも継続しています。



防災訓練の様子



AED・応急救護講習会の様子

情報セキュリティ

業務を行う上で接するお客さまやお取引先さまの情報、社員ほかの個人情報などの漏えいを防止するため、グループ全体で情報管理体制を強化しています。

全社員やITシステム・設備構築担当者など担当ごとに細則を定めた情報セキュリティ規程や個人情報保護方針に基づく規程などを整備するとともに、情報セキュリティガイドブックを通じて具体的な対策を紹介するなど、全役員や社員の意識の向上に努めています。

種類	対策
ルール・規程の周知徹底	情報セキュリティ規程制定
	情報セキュリティガイドブック作成
	役員・社員へのeラーニング実施
不正利用対策	情報端末データの暗号化
	パスワード認証による情報端末起動
	ユーザー認証によるアクセス管理
	入退室のセキュリティ対策
	メール添付ファイル自動暗号化
マルウェアなど外部からの脅威への対策	ウイルス対策
	修正プログラム自動適用
	Webフィルタリング
	迷惑メール対策
	社内ネットワークにおける不正通信の監視

コンプライアンス

最大の経営リスクは法令違反であるとの認識の下、コンプライアンスの徹底に取り組んでいます。

基本的な考え方

当社は、企業理念の実現に向けてコンプライアンスを徹底するために行動規範を定め、法令はもとより倫理・良識を順守して公正で透明度が高い経営を行うことで、全てのステークホルダーに貢献する企業を目指すことを明確にしています。こうした意識を高め、実践していくことが当社に期待された社会的責任を果たすことであり、コンプライアンスの確立につながるものと考えています。

コンプライアンス体制

企業倫理と法令順守の意識を全社員に浸透させ、コンプライアンス経営を推進するため、コンプライアンス委員会、コンプライアンス部、コンプライアンス・オフィサーおよび内部通報窓口を設けています。コンプライアンス活動に関する年度方針・年度計画の検討とその達成状況の検証は、全社方針検討会で行います。

コンプライアンス委員会は、代表取締役社長が委員長を務め、毎月開催しています。委員会では、当社の事業全般についてのコンプライアンス上の課題の検討・対応および法令順守の状況の検証を行っています。コンプライアンス上の重大な事象が発生し、または発生するおそれがあるときは、全役員が出席する全社コンプライアンス委員会を招集し、これに対処します。

代表取締役社長直属の独立した部署であるコンプライアンス部は、コンプライアンス活動の年度方針・年度計画に基

づいて、コンプライアンス・マニュアルの作成・配付、社内イントラネットでの情報発信、内部通報制度の周知、コンプライアンス教育、法令順守状況のモニタリングと改善指導などを継続的に実施し、活動状況をコンプライアンス委員会に報告しています。

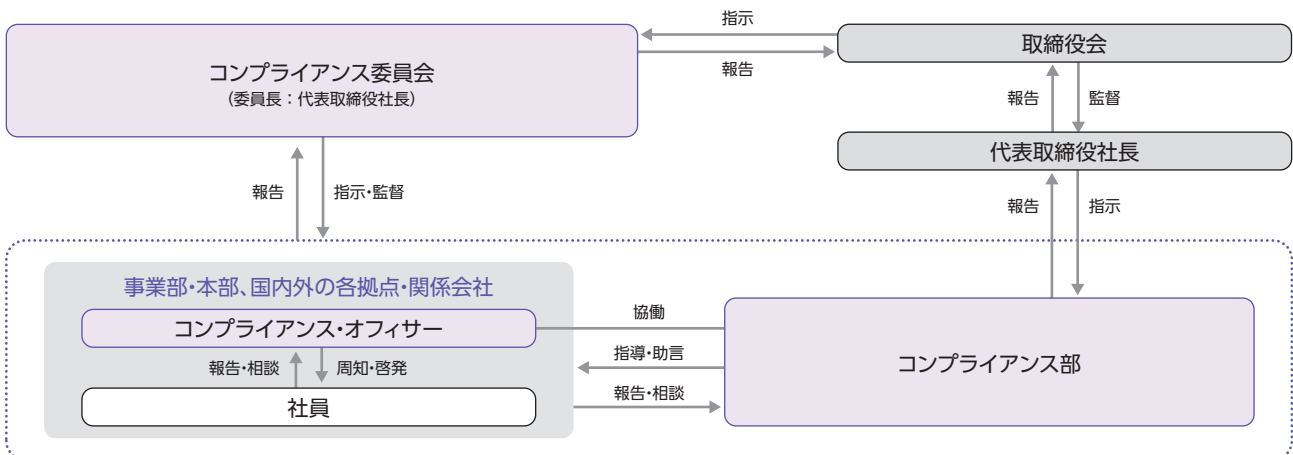
コンプライアンス部と協働して活動にあたるコンプライアンス・オフィサーを、本社の各事業部・本部と国内外の各拠点に配置しています。海外拠点のコンプライアンス・オフィサーは、現地の法規制に関する情報をコンプライアンス部と共有し、コンプライアンスに関する情報の周知と教育・啓発活動を行っています。なお、当社では国や地域ごとの税務関連法令、国際ルール等に従って税務コンプライアンスの維持・向上に努め、適正な納税を行っています。

コンプライアンス・リスクのモニタリング

コンプライアンス部は、国内外の拠点の法令順守状況を継続的にモニタリングしています。モニタリングでは、拠点ごとにA、B、Cの3つのグレードで評価し、課題の認識と改善に向けた指導を行っています。

国内のモニタリングでは、独占禁止法を始めとする法令や社内ルールの順守・運用状況に加え、企業理念や内部通報制度などの周知の状況や労働環境などの課題を広く確認・検証しています。また、協力会社に対し、当社との取引の条件・内容は適正か、当社の社員から不適切な働きかけを受けていないかなどを調査するほか、当社の内部通報制度（通報窓口）の周知を行っています。

● コンプライアンス体制図



海外のモニタリングでは、その国ごとの国情を踏まえた拠点固有のリスクや、贈収賄、入札談合・カルテルなどに関する法令の順守のための管理体制の整備・運用状況、内部通報制度の周知の状況などを確認・検証しています。

● モニタリングにおけるコンプライアンス・リスク評価グレード

グレード	評価3段階
A	軽微な事案は発生するが、自ら発見し自主的に適切な対応を取っている
B	軽微ではない事案が発生しており、法令等順守態勢の改善が必要である
C	重大な事案が発生し、企業倒産またはそれに準ずるリスクがある

コンプライアンス定着の取り組み

コンプライアンスを実践するための基準をまとめたコンプライアンス・マニュアルを全社員に配付して、コンプライアンスの周知・徹底を図っています。毎年10月をコンプライアンス推進月間と位置づけ、全社員を対象としたコンプライアンス・マニュアルの読み合わせ、誓約書の提出、標語の社内募集を実施して、コンプライアンス意識の浸透・定着化を図っています。標語については、当社グループの社員からコンプライアンスに関連する作品を広く募り、国内と海外それぞれの最優秀作品を啓発ポスターとして国内外の拠点で掲示しています。

また、企業理念・行動規範の定着化とコンプライアンス教育の一環として、全社員を対象としたeラーニングを実施しています。eラーニングでは、建設業法、独占禁止法、工事原価の不正処理、ハラスメント防止、情報セキュリティといった、当社の社員として理解しておくべきことを網羅するとともに、実施時期や方法など実効性を高めるための工夫を図っています。

● 啓発ポスター



国内拠点向け



海外拠点向け

コンプライアンス研修の実施

コンプライアンス部は、違反した場合に影響が大きいと考えられる重要な法令や社内ルールを周知・徹底してコンプライアンス違反のリスク低減を図るため、国内外の社員を対象とした研修を実施しています。

2020年度は、国内ではハラスメント防止と情報セキュリティを主要なテーマとし、海外では企業理念、不正事例の紹介、内部通報制度、贈収賄や入札談合・カルテルに関する法規制などを取り上げました。

● コンプライアンス・マニュアル



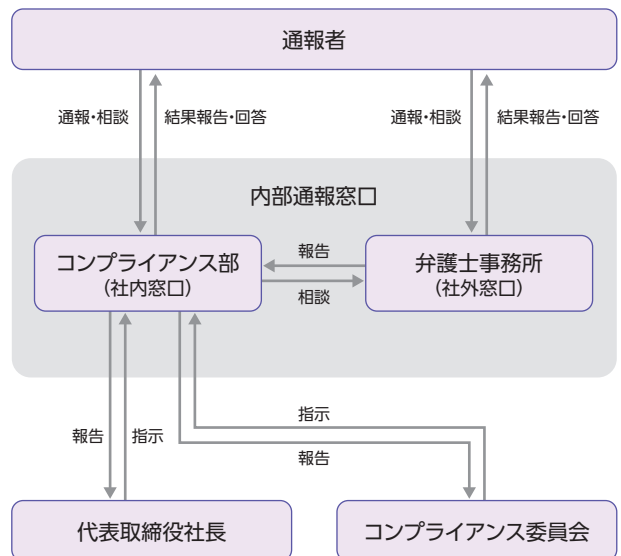
内部通報制度

法令や社内ルールの違反、倫理上問題のある行為などを早期に把握して解決するための内部通報制度を整備し、コンプライアンス部と顧問弁護士事務所に通報窓口を設けています。通報窓口は当社グループの社員だけでなく、派遣社員や取引先の社員も利用できます。

内部通報制度の運用にあたっては、通報者に関する情報の秘密保持および通報者が通報を行ったことを理由とした解雇などの不利益な取り扱いの禁止を内部通報規程に定めて、通報者の保護を図っています。

2020年度は当社および主要な関係会社の通報窓口にて24件の通報が寄せられ、いずれの通報についても速やかに調査を実施し、適切に対応しています。

● 内部通報フロー



株主・投資家とのコミュニケーション

より開かれた会社を目指し、株主・投資家の皆さまに向けて財務情報、経営情報などを公開しています。

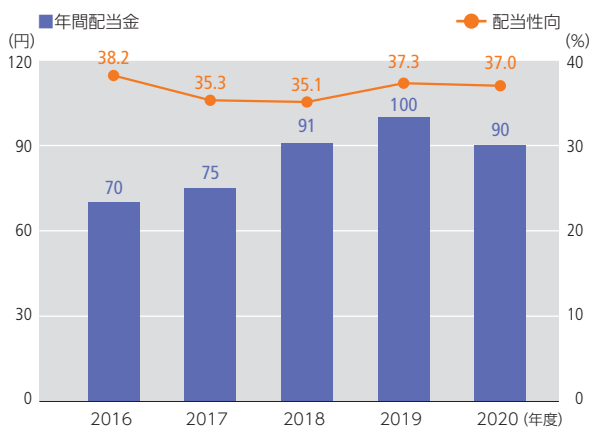
情報開示方針

当社は、「法令とその精神を順守し、公正で自由な競争のもとに適正な取引を行い、透明性と高い倫理観で、顧客・取引先、株主、社員、地域・社会、地球環境に貢献する。」という経営ビジョンのもと、当社に関する重要な情報を、透明性、公平性、継続性を基本として迅速に開示します。

株主還元の基本方針

当社は、配当金による株主の皆さまへの還元を最重要施策の一つとして考えており、連結配当性向35%を目標とし、かつ、安定的な配当を実施していきます。

● 年間配当金と配当性向の推移



対話の状況

6月に行われる定時株主総会のほか、5月と11月に決算説明会を開催しています。また不定期ですが、年に数回、個人投資家の皆さま向けの会社説明会を開催しています。

2020年度は、11月に22社29名で決算説明会を開催し、10月には個人投資家説明会に代えて、会社説明動画を制作し、ホームページ上で公開しました。

情報ツール

株主や投資家の皆さまに配付する印刷物として、株主通信(6月、11月発行)を制作しています。

ホームページでは印刷物のPDFファイルのほか、東京証券取引所の開示項目である決算短信や有価証券報告書・四半期報告書、中期経営計画や決算説明会の資料やファクトブックなどを公開しています。

外部からの評価

ホームページによる当社の情報発信は、日興アイ・アール株式会社の「2020全上場企業ホームページ充実度ランキング」において、企業ホームページ優秀サイトに選出されるなど、外部から高い評価を受けています。

また当社は、SOMPOアセットマネジメント株式会社の運用プロダクトにおける「SOMPOサステナビリティ・インデックス」の構成銘柄に4年連続で採用されました。調査会社によるESG評価を重視する同指標への採用は、当社がESGへの取り組みを継続的に実施してきたことを示すものと受け止めています。



2021



Sompo Sustainability Index